

1. 会議基本情報

- ・ 会議名：住民説明会 瀬利覚字
- ・ 日時：2026 年 8 月 5 日

2. 決定事項・全体サマリー

- ・ フローラルホテルの再建に向け、稼働率 50%台を当面の目標とし、外部企業との提携や地元業者との協業を継続して模索する。また、町民ボランティアへの入浴券還元を前向きに検討する。
- ・ 知名中学校等の太陽光発電施設の系統連系に向けて、制御ソフトの開発再開と九州電力との協業を継続し、新たな事業パートナー候補 2 社との交渉を進める。
- ・ 農業振興について、お茶の栽培は気候条件から困難とし、現在推進中の「桑茶」の生産体制構築と販売網拡大について若手事業者を中心に支援する。
- ・ 公金詐取事件の再発防止策として、電子決裁システムへの完全移行を実施し、多重チェック機能による不正防止体制を構築した。
- ・ 携帯電話の不感地帯対策として、引き続き県を通じて各キャリアへ基地局整備を要望するとともに、Starlink 等を活用した緊急時の代替通信手段について町民への周知方法を検討する。

3. 議題ごとの詳細議論

議題 1：フローラルホテルの経営再建について

- ・ 【概要・論点】：赤字が続くフローラルホテルの売却を含む今後の経営方針と、収益改善策について。
- ・ 【主な意見・議論】：
 - 町民から「売却も検討しているか」との質問があった。町長は「存続させたいが、屋根の修理だけで約 9,700 万円、全体の補修に 4～5 億円規模の費用がかかる」と現状の厳しさを説明した。
 - 外部企業（コンビニやホテル経営者等）への買収・提携打診を行っているが、良い感触は得られていない。
 - 過去 30 年間で黒字は GoTo トラベル等の特殊要因があった 9 回のみであり、まずは稼働率を現状の 45%から 50%台に引き上げることを目標としている。その施策として、過去の宿泊者へ 30 周年記念割引（5,500 円）の案内ハガキを送付するなどの営業活動を実施している。
 - 町民から「大浴場の維持のため、ボランティア清掃を実施した町民に入浴券（月 1 回等）を配布してはどうか」との提案があり、町長も賛同した。
 - 町民から「宿泊だけでなく、地元業者と連携して宴会や結婚식을誘致してはどう

か。単独で抱え込まず、美容室や写真館などと協働する体制が必要」との提案があった。

- 【結論】：稼働率 50%台を当面の目標とし、外部企業との提携模索を継続する。町民ボランティアへの入浴券配布は前向きに検討し、地元業者との連携による宴会・結婚式需要の獲得を今後の経営課題とする。

議題 2：再生可能エネルギー事業の推進について

- 【概要・論点】：知名中学校等に設置された太陽光発電システムの稼働状況と、新たな事業パートナーの選定状況について。
- 【主な意見・議論】：
 - 知名中学校等において、太陽光パネルの設置から配線までは完了しているが、稼働に至っていない。町民（技術者）から「第 1 号として早く稼働させたい」との強い要望があった。
 - 町長は、島内の再生可能エネルギー発電量（約 3,000kW）が既に九州電力の受入上限（2,900kW）を超えており、需給バランスの崩壊によるブラックアウトを防ぐため、新規の系統連系が厳しく制限されている背景を説明した。
 - 解決策として、蓄電機能を持つ制御システム（DGR 等）の開発を東京大学等と進めていたが、関連会社の倒産によりソフトウェア開発が停止している。
 - ソフトウェア開発企業自体は事業継続に意欲的であり、技術的なハードルはクリアしつつあるものの、九州電力との最終的な協議がネックとなっている。
- 【結論】：制御システムのソフトウェア完成を急ぐとともに、九州電力との協議を継続する。また、本事業を引き継ぐ新たな事業パートナーとして現在 2 社と交渉中であり、町に利益をもたらす誠実な企業を見極めて締結を目指す。

議題 3：新規農作物（お茶・桑茶）の栽培・研究について

- 【概要・論点】：農業の新たな柱として、海外需要が見込めるお茶などの新規作物の栽培可能性について。
- 【主な意見・議論】：
 - 町民から「中国・東南アジア等での日本茶（有機栽培）需要の増加を見据え、知名町でもお茶の栽培を研究すべきではないか」との提案があった。
 - 町長は、「お茶の栽培には大きな寒暖差が必要であり、沖永良部島の気候では困難」と回答した。
 - 代替となる有望な作物として、町では現在「桑茶」に注力していると説明した。
 - しかし、桑茶栽培には「耕作放棄地が少なく農地の確保が困難」「桑畑の周囲 30m 以内で農薬使用が禁止される」といった厳しい条件があり、生産拡大のハー

ドルとなっている。

- 現在、若手事業者が桑茶工場を引き受け、島外への販売網拡大に尽力している事例が紹介された。
- ・ 【結論】：気候条件からお茶の栽培は困難と判断。稼ぐ農業の柱として、引き続き「桑茶」の生産体制構築と販売網拡大について若手事業者を軸に支援・検討していく。

議題 4：台風の号数呼称に関する疑問について

- ・ 【概要・論点】：町の防災無線等において、台風の呼称に「第〇号」と「第」をつけている理由について。
- ・ 【主な意見・議論】：
 - 町民から「マスコミや気象庁は『台風〇号』と呼ぶが、知名町は『第〇号』と呼んでいる。特別な理由があるのか」との質問があった。
 - 町長は「特別な理由はなく、町民に丁寧にお知らせしようという意図で『第』をつけているのではないか」と回答した。
- ・ 【結論】：呼称に関する特段の意図やルールはなく、現状のままとする。

議題 5：公金詐取事件の原因究明と再発防止策について

- ・ 【概要・論点】：多額（数千万円規模）に上る公金詐取（横領）事件が、長期間にわたり監査で発覚しなかった原因と、現在の不正防止体制について。
- ・ 【主な意見・議論】：
 - 町民から「多額の被害になるまで、監査が入ってもなぜ不正が見抜けなかったのか」と強い懸念が示された。
 - 会計課より、不正が発覚しなかった2つの主要因について以下の説明があった。
 1. システム上の不備：当時の紙伝票システムでは、窓口払いにおいて「支払伝票」と町民の領収書を添付した「精算伝票」の両方が必要だった。しかし、担当職員が支払伝票を起票しただけでシステム上処理が完結してしまい、「精算伝票が未提出である」というエラーが出ない仕組みになっていたため、監査でも書類の確認漏れが生じた。
 2. 印鑑の不適切管理：不正を行った担当職員が、町民の受領印を偽造しただけでなく、決裁権者である課長が出社する前に机から印鑑を無断で持ち出し、自ら決裁印を押していた。
- ・ 【結論】：紙伝票システムと印鑑管理の脆弱性が原因と断定。再発防止策として、現在は「電子決裁システム」に完全移行し、担当職員、管理者（課長）、会

計管理者のシステム上の多重チェックを通らない限り支払いが実行できない体制を構築済みであることを確認した。

議題 6：携帯電話の不感地帯解消と緊急通信対策について

- 【概要・論点】：大山付近や海岸線（山間線等）における携帯電話の通信障害（不感地帯）の解消と、事故・緊急時の通信手段確保について。
- 【主な意見・議論】：
 - 町民から「大山付近や海岸線、農作業現場などで携帯が通じず、事故発生時に救急車を呼べない等、人命に関わる重大なリスクがある。町の対応と県・キャリアへの要望状況はどうか」との質問があった。
 - 役場担当者より、現庁舎周辺を含め通じにくいエリアが存在することは把握しており、毎年県を通じて携帯各社（キャリア）へ基地局整備の要望を出している旨を回答した。
 - キャリアからの回答は「全国から多数の要望があるため、対応可能な地域から順次進める」という方針に留まっており、町民への結果の周知が不足していたことを反省点として挙げた。
 - 代替手段として、衛星通信「Starlink」を活用した SMS や位置情報送信、au の「SOS センター」を介した緊急通報サービスなどが利用可能である情報が共有された。
 - 町民から「子や孫が誇れるまちづくりのためにも、代替通信手段があるならそれを町民にどう周知徹底していくかが重要である」との指摘があった。
- 【結論】：引き続き県を通じて携帯キャリアへ通信環境の改善（基地局整備）を強く要望する。Starlink や SOS センター等を活用した緊急時の代替通信手段に関する情報について、別の機会を設け具体的な町民への周知方法を協議・検討する。

4. 特記事項・次回への持ち越し

- 駐車場整備の進捗確認：過去のイベント（大会）開催時に、体育館等の周辺で駐車場不足による混乱が発生した件について、以前町民から提出された駐車場整備の要望書の対応状況・進捗が問われた。本会議内では結論が出なかったため、次回以降の回答・検討事項とする。